

# 「国際法務総合センター（仮称）」の概要

## イメージ図

※この図はイメージであり、固定したものではなく、実際の施設については、今後、関係機関と協議する予定。

### 矯正研修所

法務省所管の矯正職員に対する研修施設

- ・法学等、職務上必要な学術や処遇技能等を修得
  - ・専門性の高い効果的な研修（主に上級幹部養成）
  - ・専門の教官のほか、官公庁や民間有識者等による研修
- 専門的な研究機能の併設

### 矯正医療センター

疾病に罹患し、又は人工透析等特殊な治療を必要とする者を収容する施設  
（成人及び少年）

- ・矯正医療施設を集約整備
  - ・高度・専門医療への対応
  - ・大学等から有能な医師を確保
- 准看護師養成所の設置

### 職員宿舎

### 公安調査庁研修所

公安調査庁職員に対する研修施設

- ・職務上必要な学術や技能等を修得
- ・専門性の高い効果的な研修
- ・専門の教官のほか、民間有識者等による研修

### 少年非行対策センター

少年収容施設（観護措置決定等された少年）

- ・心理学の専門家（職員）により少年の資質の鑑別を実施
- 「青少年非行相談センター」を設置
- ・地域の青少年の非行問題等に貢献

### 国連アジア極東犯罪防止研修所（UNAFEI）

国連と日本政府との協定に基づき、アジア・太平洋地域を中心とした国々の刑事司法行政の健全な発展と相互協力の促進を目的として設立された国連の地域研修所

- ・開発途上国刑事司法分野の専門家を育てることにより、途上国の発展と世界平和に貢献
- ・刑事司法分野における人的ネットワークが強化されることにより、国際犯罪への対応を強化